

先生の保育を応援します！

施設支援のご案内

— 宮崎市療育等支援事業 —



日頃の保育・教育の場面で、

お子さんの様子について気になること・悩んでいること
とはありませんか？

★年齢を考えると、言葉や運動の発達が気になる

★コミュニケーションが取りづらい

★落ち着きがない、集団に入れない …… など

このような「心配ごと（気になること）」に対して
『どのようにその子に寄り添っていくか』、『心と身体と
言葉の発達をどのように育むのか』一緒に考えましょ
う！というのが **施設支援** です。

ぜひ、ご利用ください。



「そらだんサポートセンター おおぞら（宮崎市総合発達支援センター地域生活支援部）」
にご連絡ください。

子育て相談員（鈴木明日香 ・ 藤井春菜）が対応いたします。

TEL：(0985) 21-1975

FAX：(0985) 21-1545

メール：support@miyazaki-oozora.jp



※裏面に、施設支援の詳しい情報を載せております※

施設支援についてのQ&A

① 施設支援でできること できないことを教えてください

できます	できません
保育の場面の観察 ⇒ 担当の先生との意見交換	障がいの有無の判断、または診断
職員全体への学習会の実施	
概ね年3回までの訪問 概ね年3回までとしますが、施設の状況に応じて、ご相談に応じます	毎月定期的に訪問すること

② どこが来てくれるの？

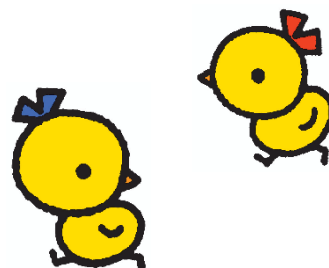
幼稚園・保育園には、「わかば園」と「そうだんサポートセンターおおぞら」が対応しています。ひまわり学園は、学校を中心に対応しています。訪問先は、依頼する園で決めてください。

③ 誰が来てくれるの？

そうだんサポートセンター「おおぞら」では、子育て相談員がお伺いします。お子さんの様子に合わせて、地域の保健師さんや宮崎市総合発達支援センター診療部スタッフと一緒に訪問することもあります。

④ 保護者の了承が得られない場合には、どうしたらよいの？

可能であれば、「お子さんの成長や園の保育の工夫のための訪問であること」をお話して、保護者の了承を得られることが良いと思います。しかし、どうやって保護者に伝えたらよいか悩んでいる場合が多いと思います。そのような時は、個人を特定しての話ではなく、「園全体の学習会」として捉えて、実施することも可能です。



※「施設支援」は、宮崎市（国富町・綾町を含む）から委託を受けた事業の為、無料でご利用できます。

※その他にご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ねください。



施設支援事業 申請書

令和 年 月 日

そうだんサポートセンターおおぞら 所長 殿
(宮崎市総合発達支援センター 地域生活支援部)

園名 _____

施設長名 _____

当機関(保育所・幼稚園・認定子ども園など)の幼児の指導に関する相談をしたいので、
下記のとおり職員の派遣をお願いいたします。

記

(1)希望日 : 令和 年 月 日()

(2)時 間 : ~

(3)相談内容 : (該当する数字を○で囲んでください)

- 1 気になる子どもの理解と保育の工夫
- 2 保護者支援について
- 3 その他

注) 訪問に親の同席は必要ありません。

ただし、個々のお子さんに対する相談の場合は、訪問することについて親の同意を得てください。
親の同意が得られない場合は、対象児1人に絞らず、保育所や幼稚園全体の学習会という訪問の
方法をとらせていただきます。

注) 申し込みは、メールでも、ファックスでも可能です(FAX 21-1545)。

日程調整や対象となるお子さんの状況などについては、後日必ずお電話し確認を致します。

担当者 :

連絡先

Tel : —

Fax : —